

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1. 計画策定の趣旨

我が国の男女共同参画社会の形成に向けた取組は、女子差別撤廃条約等に基づく国際社会における動きと連動して進められてきました。

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「第1次男女共同参画基本計画」（平成12年12月策定）から4次にわたる計画に基づく取組を発展させ、令和2年12月には「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が新たに策定されました。

鹿児島県においては、「鹿児島県男女共同参画推進条例」（平成13年12月）が制定され、平成11年3月に策定された「かごしまハーモニープラン」の課題を踏まえ、「鹿児島県男女共同参画基本計画」（平成20年3月）から2次にわたる計画により、男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進を図り、平成30年には「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」が策定されました。その間、平成15年4月には男女共同参画を推進する総合的活動拠点として、鹿児島県男女共同参画センターを設置し、平成18年3月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「鹿児島県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定（平成21年3月改定）しました。

さらに、近年の少子高齢化の進行などにより人口構造が大きく変化する中において、持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくため、「最大の潜在力」として期待されている女性の力を最大限に発揮できるよう、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されました。これに伴い、これまでの取組をさらに加速化し、女性の活躍に資する施策の効果的な展開を図るため、平成29年3月に「鹿児島県女性活躍推進計画」を策定するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入りました。

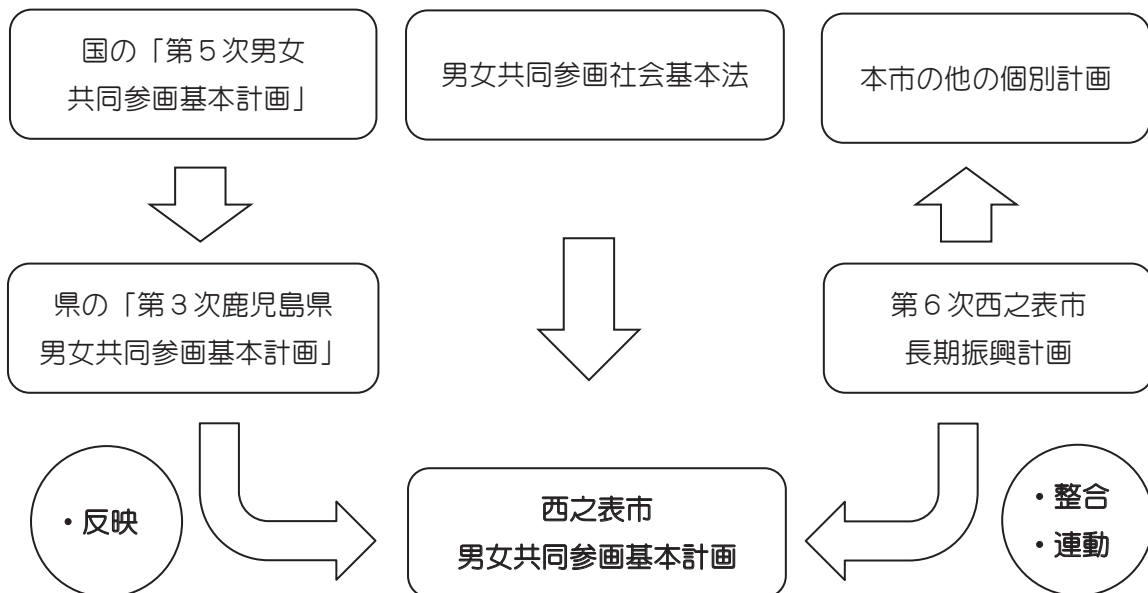
本市では、あらゆる分野において、性別に関係なく個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を目指し、取組むべき施策・事業を具体的に示すとともに、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「西之表市男女共同参画基本計画」（平成19年3月）、「第2次西之表市男女共同参画基本計画」（平成26年3月）、「第3次西之表市男女共同参画基本計画」（平成30年3月）を策定し、男女共同参画社会の形成に向け、あらゆる施策で男女共同参画の視点を踏まえた取組を進めてきました。

少子高齢化の進展、価値観やライフスタイルの多様化など社会経済情勢の急激な変化に対応し、活力ある地域づくり・地域力の向上を図るためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊急かつ重要な課題となっています。

国及び鹿児島県の男女共同参画基本計画を踏まえ、本市の「第6次長期振興計画」における将来像（めざすまちのすがた）である「人・自然・文化—島の宝が育つまち」を目指し、男女共同参画社会の形成に向けた取組を一層推進するため、「第4次西之表市男女共同参画基本計画」を策定します。

## 2. 計画の性格

- この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づき、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。
- この計画は、「第6次西之表市長期振興計画」や本市における他の個別計画と整合を図った計画であるとともに、「西之表市男女共同参画懇話会」の意見及び市民アンケート結果を参考に策定しました。
- この計画の重点目標6・7・8は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」として策定するものです。
- この計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び県の「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」を踏まえ、本市の実情や特性に応じた取組を進めます。



## 3. 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

ただし、この間、社会・経済情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて、必要な見直しを行います。

## 4. 計画の体系

### 基本理念

性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができるまち、一人ひとりの意見や考え方が反映され、市民・地域・関係団体・事業者・行政が協働で進める社会となるまちを基本理念とし、本市の将来像である「人・自然・文化—島の宝が育つまち」を目指します。

#### 基本目標

#### 重点目標

#### 施策の方向

市民一人ひとりの人権が尊重され  
 ○誰もが安心して、心豊かに暮らすことができる社会への  
 ○多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会への

